

第4回富田林市水道事業ビジョン検討委員会議事録

令和4年2月18日14:00～

富田林市役所政策推進課内会議室

(WEB開催)

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回富田林市水道事業ビジョン検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、何かとお忙しいところご出席賜りまして、本当にありがとうございます。第4回の委員会は、新型コロナウイルスの感染症対策の観点からウェブ開催となり、ご不便をおかけいたしますけれども、ご協力よろしくお願いいたします。また、本日はウェブ開催ですので、傍聴なんですけれども、別室でモニターを用意して傍聴の方が来られましたらご覧いただけるような形で準備しております。現在のところ傍聴の方はいらっしゃいませんので、本日は0名となっております。映像が小さいので、事務局の出席者の紹介をまずさせていただきます。上下水道部長の鉄本でございます。

○事務局 鉄本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 上下水道部次長、仲野でございます。

○事務局 仲野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 水道工務課長、香川でございます。

○事務局 香川です。よろしくお願いいたします。

○事務局 上下水道総務課課長代理、大津でございます。

○事務局 大津です。よろしくお願いいたします。

○事務局 私上下水道総務課の中野でございます。よろしくお願いいたします。議事録作成のため今回の会議も録音させていただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは、早速ではございますが、会議に入る前に本日の会議資料のご確認をお願いいたします。富田林市水道事業ビジョン検討委員会会議次第がまずございます。それから、資

料1としまして、富田林市水道事業ビジョンに対するパブリックコメントの実施結果について。これが資料1でございます。資料2が、富田林市水道事業ビジョン素案の修正箇所についてでございます。資料3が、富田林市水道事業ビジョン素案の本編でございます。それから資料4といたしまして、富田林市水道事業ビジョンの概要版をお付けしております。それから参考資料として、水道事業ビジョン素案の冊子の表紙と裏表紙の見本をお付けしています。資料は以上になります。もし印刷していない方がおられましたら、画面で同様のものをご覧になれますので、ご安心ください。それでは会議に入らせていただきますので、神子委員長、よろしくお願いいたします。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。立命館大学の神子です。今回の委員会では、富田林市水道事業ビジョン素案に対するパブリックコメントの実施結果及び水道事業ビジョンの素案の修正点について、意見交換ということでお願いしたいと思います。今回の委員会で最後ということになりますが、コロナウイルス感染症対策の観点からウェブ開催となりました。これまで通り委員の皆様から積極的なご意見をいただき、実りある委員会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。この委員会は本当に皆様の風通しがいいというか、皆さん楽しくご発言していただけるので、私も委員長という立場ですが楽しく参加させていただいておりますので、今回もよろしくお願いいたします。それでは、議題の1 富田林市水道事業ビジョン素案に対するパブリックコメントの意見集約について事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは議題1、パブリックコメントの意見集約について説明いたします。資料1をご覧ください。画面の方でもご覧になれます。第3回委員会でお示した、富田林市水道事業ビジョン素案に対するパブリックコメントを令和4年1月4日から31日まで実施いたしました。コメントの状況といたしましては、提出数が、Eメール1通、FAX19

通の合計 20 通のご意見をいただき、コメントの件数といたしましては 39 件になります。

なお、コメントを元に素案を修正した箇所はございません。また、コメント数 39 件には、同様の内容が多数あったため 8 個のカテゴリーに分けさせていただきました。すべてのコメントを説明すると時間がかかりますので、コメント概要をもとに、それぞれの市の考え方を説明させていただきます。なお事前にお送りした資料では、資料 1 に記載しているページ番号と資料 3 で記載しているページ番号が異なっております。資料 1 はパブリックコメント実施時の素案でお示したページ番号となっており、資料 3 は本委員会までに修正を行った結果となるため、ページ番号が変わっております。最終的には、資料 1 のページ番号を修正いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは、一つ目として、「複数水源を守り続けて欲しい。」というご意見に対して、市の考え方を説明いたします。この意見と同様のものは 4 件ありました。資料 3 の素案 75 ページの具体的取組の一行目をご覧ください。画面は見えますかね。はい。市の考え方といたしまして、「災害や事故、渇水などにおいても安定して給水できるよう、自己水と企業団水の二つの水源を活用します、と記載しております。今後についても、安全安心の水道も安定的な供給及び持続可能な水道事業を運営していくため、富田林市水道事業にとって望ましい運営形態について、検討してまいりたいと考えております。」と返答しようと考えています。続いて二つ目は、「国への水道施設等の工事費の補助金を増やすことを要望して欲しい。」というご意見が 5 件ありました。こちらのご意見は、79 ページの具体的取組の 6 行目をご覧ください。「さらに、施設や管路の更新に必要な財源を確保するため、企業債や補助金の活用を図るとともに一層の経営の合理化に努めていきます。」と記載しております。市の考え方としましては、「本市では、施設や管路の更新に必要な財源を確保するため、企業債や補助金の活用を図るとともに、これまでも交付金の対象基準の見直し等について、大阪府

や日本水道協会を通じて、毎年国へ要望しております。今後も、いただいたご意見も踏まえ、引き続き、国へ要望を行ってまいりたいと考えています。」という形で返答しようと考えています。続いて三つ目は、「水道料金を値上げしないでいように工夫して欲しいです。」というご意見が14件ございました。こちらのご意見は、79ページの具体的取組の4行目をご覧ください。「将来にわたって利用する見込みのない遊休資産の売却や広告収入など、料金収入以外の財源の確保について検討します。」と記載しております。市の考え方としまして、「本市では小水力発電事業の売電等、水道料金以外による財源の確保等、これまでも様々な取り組みを進めております。今後は、79ページに記載している具体的取組を進めることで、より一層経営の合理化に努めて参りたいと考えております。また、水道事業ビジョンの目標の、持続可能な水道を目指し、将来の給水人口を見据えた上で、世代間の負担が不公平とならないよう留意しつつ、施設整備計画に基づいた中長期的な財政収支計画と整合を図りながら、水道料金の改定時期や改定率等を検討していきたいと考えております。」という形で返答しようと考えております。続いて、四つ目になります。

「大阪広域水道企業団への統合は避けるべきだ。」というご意見が3件ありました。こちらのご意見は83ページの具体的取組の8行目をご覧ください。こちらの画面に映っている具体的取組の1行目になります。「引き続き、富田林水道事業にとって望ましい運営形態を継続的に検討します。」と記載しております。市の考え方といたしましては、「大阪府では、将来の府域一水道の実現に向けて、大阪広域水道企業団が中心となって広域化を進めており、これまでに5市8町1村の14団体が企業団と統合しています。令和2年度から、本市を含む10市が最適配置案等の検討に参画していましたが、現時点では、新たな補助金の活用による定量的メリットや人的支援の充実等による定性的メリットなど、より詳細な効果を検証するため、本市を含む8市が企業団との覚書の締結をしている状況です。本

市としましては、安全安心な水道の安定的な供給及び持続可能な水道事業を運営していくため、企業団との統合も含め、富田林市水道事業にとって望ましい運営形態について検討していきます。」と返答しようと考えております。続いて、五つ目になります。こちらでは、「国の水道民営化の方針に乗らず、富田林市も独立した水道事業を守って下さい。」というご意見が8件ありました。こちらのご意見は、84ページの具体的取組の1行目をご覧ください。「引き続き、現在の民間委託業務を検証し、委託業務の拡大を検討、推進します。また、水道事業において、施設等の包括委託や水道法に基づく第三者委託、施設の設計や建設、維持管理などを一体として発注する。PFI、DBO、さらには、コンセッション方式など、多様な形態の官民連携手法が採用されていることから、これらについて、本市にとって、適用可能な官民連携手法を検討します。」と記載しております。

市の考え方といたしましては、「施設の老朽化、深刻化する人材不足などの課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、令和元年10月に水道法を改正しました。改正では、水道事業の基盤強化、広域連携の推進、官民連携の推進等について定めており、本市においても、先の課題を解決するために、業務の一部を民間委託しているところです。現在、本市としましては、水道事業運営全般を民間にゆだねるような、民営化の導入は考えておりませんが、水需要が減少し、料金収入が減少する中、水道の安全性や安定的な供給、災害対策等について、どのような手法を選択したらメリットがあるかを第一に、様々な経営手法を検討すべきと考えています。今後も、多様な形態の官民連携手法を含め、本市にとって最善の手法を調査、検討し、安全安心な水を安定的に供給し続けてまいりたいと考えています。」と返答しようと考えております。続いて、六つ目になります。「素案の分量が多いのでシンプルな内容にして欲しい。」というご意見が1件ありました。こちらのご意見に対して市の考え方として、「水道事業ビジョンにつきましては、水道事業の計画をお示し

する上では、どのページも欠かすことができません。しかしながら、ご指摘にもあるように、分量や専門的な内容が多いことから、概要版もご用意させていただいております。今後は、計画等を策定する際には、いただいたご意見を参考にできるだけわかりやすいものとなるよう努めてまいりたいと考えております。」と、このように返答しようと考えております。前回委員会の方でお示しできませんでしたが、パブリックコメントの方では、概要版を公表しておりました。資料4の方をご覧ください。こちら画面の方見ていただくと表面がこちらで、裏面がこちらになります。5年前の策定時との大きな違いは、こちらの表面の方ですね。1ページ目に水道事業ビジョン一部改訂に至った背景と目的を追加しました。それ以外は時点修正した内容となります。ご報告が遅れて申し訳ありません。続いて、七つ目になります。「文書だけでは不明な点が多いため、説明会が必要ではないでしょうか。」というご意見が3件ありました。こちらのご意見に対して市の考え方としまして、「今回の一部改訂については、現行の水道事業ビジョン、平成28年度策定の計画期間の中間にあたることを受け、方針や目標年次等の基本的な考え方を現行のままとし、給水人口の推計値や整備事業の実績値等を最新のデータに反映させたものと修正しています。今回は時点修正ということで、説明会等を行いませんでしたが、次回の水道事業ビジョンの改訂の際には、いただいたご意見も含め、進め方について検討させていただきます。」と、このように返答しようと考えております。最後に、八つ目になります。「水道料金引き上げると現行の減免制度では生活が大変になるという声もあるため、引き上げの際には減免内容の再検討をお願いします。」というご意見が1件ありました。こちらのご意見に対しての市の考え方として、「現在、本市では、重度心身障がい者1級、2級、Aの手帳をお持ちの一般家庭に対して、基本料金の2分の1を減額しております。また、本市の水道料金は、平成8年から約25年間水道料金を据え置いてきましたが、老朽化している水道施設の

更新や耐震化整備など、安全安心な水道を安定的に供給し続けるため、令和3年に15%、令和7年に10%の2段階で、水道料金を改定することになりました。今後も人口減少が見込まれる中、減免制度のあり方について検討してまいりたいと考えております。」と、このように返答しようと考えています。なお、今回いただいたご意見につきましては、昨年の水道料金改定時にいただいたご意見と同様の内容のものが多くありました。冒頭でもお話いたしました、コメントを元に水道事業ビジョンを修正した箇所はございませんが、いただいたご意見については、今後の水道事業運営にあたり参考とさせていただきたいと考えております。以上で議題1パブリックコメントの意見集約についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。特に手挙げるとかではなく、マイクのミュートを切ってすぐお話して下さって大丈夫です。よろしくお願いいたします。

○水町委員 すいません、水町ですけれども。四つ目の企業団の統合の話のところの市の考え方の部分なんですけど、下から7行目のところで、企業団との覚書の締結をしている状況です、というところなんですけども、企業団と覚書を締結してるんですけど、この覚書の中身がちょっとこれではわからないのかなと思いますので、もう少し正確な名前で、どういった覚書なのかっていうのが少し見えるような形にしたほうがいいかなというふうに思います。

○事務局 企業団の覚書の名称の方で変更させていただきます。

○神子委員長 これ具体的に何か説明は、本文にあるんですか。覚書についての説明はビジョンの中とか。

○事務局 ビジョンの中には、そこまでは記載してないですね。

○神子委員長 水道ビジョン、中間見直し初めにできた時にこういう覚書を締結しますというこ

とが載ってたかどうか。もしそれを締結している状況ですってあるので、中間見直しでは締結しましたっていうふうに、本文中に出てくるかどうか。或いは水町さんがおっしゃったようにどういう内容なのかっていうのが、どっかに書いてあるべきだけど書いてないんだと、本当は全部示してもいいのかなと思うんですけど、名前ぐらいにしといてもいいのかなというところもあって。具体的にどういう中身ですかこれは。何かいろいろ決まってるよね、市の水道局の組織は残していつ、どうするとかって。何年に完全統合への道のりがとかそんなことまで載ってなかったっけ。

○事務局 載ってます。そうですね。はい。

○神子委員長 本文にあるわけね。

○事務局 本文の方にはそこまで具体的なことについては書いておりません。今、こちらの画面にお示ししている83ページを見ていただければ、現状課題として3つ目ですね、令和2年度から大阪広域水道企業団と富田林を含む10市で、施設最適配置案を行っているところまでで、具体的取り組みとして先ほどもちょっとご説明させていただいた通り、富田林市水道事業にとって望ましい運営形態を継続的に検討しますというところまでしか言及してないところです。実際には第2回でもお示しさせていただいたと思うんですけど、今年の8月に富田林市として、今回企業団の統合案っていうのを策定してるんですけど、それが8月までにできる予定でして、8月の時点で富田林市として統合するかどうかっていうような判断を行う予定に今のところなっております。

○神子委員長 はい。そうすると、市の考え方はこの覚書のどこまでなのか。それで8月に判断するということまで、ここでは載せないということですよ。今示していただいているこういう改訂版にもないし、パブコメの方にもそのコメントはないので。どうするのがいいんでしょうね。変に隠してると思われるのは何か良くないと思うので、その時に言わなか

ったのってあとで言われるのは何か心配でしょ。どうしたらいいですか。でもこれ別に隠してないよね。他にちゃんと出てるんでしょ。統合についての検討っていうのは。

○事務局 そうですね。後でお示ししようと思ってたんですけど、こちら、ホームページの方には、大阪広域水道企業統合の検討を行っています、っていうところで、もともと企業団のリンク先だけ貼り付けてたんですけど、中身をもうちょっと具体的に書かせていただいて。先ほどの覚書の正式名が水道事業の統合に向けての検討協議に関する覚書っていう覚書を締結してるっていうところですよ。

○笠原委員 よろしいですか。笠原です。今のままのこの文章の表現だと、この覚書を締結したと言いながら、後ろの方では今後また検討していきますというような文言なので、統合は避けるべきだという意見に対する市の話として、まだ引き返せる段階なのか、もう引き返せないところまで来ているのかということも、何か今のままではちょっとあやふやでわかりにくい感じがするので、何かそこら辺がもうちょっとこうはっきりとわかるぐらいまでの説明はあってもいいのかなとは思ってますけども。

○阪井委員 すいません、阪井ですが、今の先生のご意見に合わせてですね、覚書を何のために現段階で締結されておられるのか、覚書の内容とか目的が今ひとつちょっと。この書き方だったらすぐ上のところに、定量的メリットや人的支援の充実等による定性的メリットなどより詳細な効果を検証するためって書いてあるんですね。この覚書を締結してる目的っていうのはこの検証のためだけでいいんですか。

○事務局 そうですね。定性的なメリットを検証した上で、先ほどお話したように8月の市の判断が最終というか、そこで市が判断するっていうような状況ですよ。

○阪井委員 でもそれは流れの話ですよ。この覚書の締結の目的っていうのは検証するっていうことが目的になってるんですか。覚書自体の中身が。

○事務局 そうですね。はい。定性的メリットなど、より詳細な効果を検証するために覚書締結するっていう。

○阪井委員 じゃあその覚書の中身がそういう内容ってことなんですね。

○事務局 そうです。

○阪井委員 もしその検証だけが目的の覚書なんだったら、まだ検証が終わってない段階でも8月にそういう統合に向けてっていうのは、何かちょっと違うような気がするんで、むしろ8月の統合に向けてのその準備段階としての覚書かなというふうな理解でいたんですけど、そこは違うんでしょうか。

○事務局 8月までに企業団の方がさっき言った検証結果を示してくれるんで、その検証結果を見て市として判断するのが8月になるっていうことなので。覚書を締結しないと、細かい詳細の検討は企業団としてやらないですよっていう話になってるんで。今、超概算で出た検証結果みたいのが出てるんですけど、それだけじゃあちょっと、もうちょっと細かいところを知りたいなっていうのが今の富田林の状況になるので、そこを見た上で、実際、今8市なんですけども、この8市が、統合した場合、こういうメリットが、補助金とか定性的メリットっていうのはこういうのが見えてきますよ、例えばシステム統合化とか人的配置の統合、適正化とかあるんですけど、そういうところを見た上で判断するということです。

(接続中断により、会議停止)

○事務局 こちらの不具合で通信が切断されて、すみません。

○神子委員長 今は覚書のところですが、覚書のところで、これに対する市の考え方の説明が不十分だとしたら、どうしたらいいかな。ホームページ上で公表しているって書く？それもどうか。何か、もうちょっと簡単に書けないですかね。

○事務局 これから先、情報は前の委員会でもご意見いただいたように、都度提供していこう

と思っていますので、この中に、詳細はホームページ上にもアップさせてもらっています、という文言を載せさせていただきます。

○神子委員長 その他いかがでしょうか。私が事前に相談を受けた時には、パブコメの意見で、中間見直しに関する意見がすべてだったのかということ、ちょっと疑問があったので、あんまり真面目に答えなくてもいいのかな、と思ったんですけど、そういう風にはされずに全部ちゃんと答えておられる形になって、それでいいと思うんですけど、そもそも、常にパブコメってそういうもんなんですかね。その辺がちょっと心配になりました。

○事務局 色々、他市に聞いてみたら、あんまりこんな件数のパブコメっていうのはない、と聞いてます。

○事務局 一応、この「該当項目」という列を設けてまして、ビジョンと対比できるところにはそこで、こういう考えです、というのを説明させていただいて、後ろの方ですね、6番あたりから「その他」という表現をさせていただいて、直接はあまり関係しないのかな、というところに対しても回答をさせていただくような形の表現にさせていただいています。本市の他の計画でも、直接関係しないようなご意見が出て来る場合もあるのですが、それに対してもこういう形で回答させていただく場合が多いので、今回の水道事業ビジョンでもこういう風な形で回答させていただこうと思っています。

○神子委員長 はい、わかりました。

○阪井委員 すいません、5番のコメントなんですが、市の考え方のところで、ちょっとよくわからなかったのが、水道事業民営化に乗らずに、守ってくださいという意見に対して、『ゆだねるような民営化の導入は考えておりません、って切るのではなくて「が」が入って、で検討すべきと考えています、まで続いて、そこからさらに今後も、と3つのフレーズがつながるんですけど、これは最初の「考えておりません」で止めなかったって言うの

はやっぱりそれだと後々幅が無くなるから「検討すべきと考えています」まで入れたのかな、と推測したんですけど、そうするとこの最後も「今後も」っていうのは、これはなんかちょっとよくわかんないんですけど、いりますかね、これ。やっぱりさらにソフトにするために今後も検討を続けてというのが必要なんでしょうか。「水道事業を守ってください」と言われていることに対して、「安心安全な水の安定的供給をし続けてまいります」っていう、何かちょっと長いかな、長くないですか。

○事務局 はい、もう一度修正を考えます。

○神子委員長 内容があんまり重複しているようだと、検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○水町委員 すみません、中身そのものに対する意見ではないんですけど、コメントの状況のところを見ますと、Eメールが1通でファクスが19通になってまして、あの、ファクスの方が非常に多くてEメールが少ないっていうのが、今のご時世とは全く違う状況だな、と思ひまして、これから永く水道を使っていく若者の目には触れてないのかな、というのがよくわかる状況だな、と思ひまして、どの業界でもそうかもしれないけど、行政としての課題なのが、わかってしまいましたね、と思ひます。

○笠原委員 ちょっと、いいですかね。あの私の全体的な印象なんですけど、一つ一つの回答はこれでもいいと思うんですけど、差しさわりの無い、玉虫色というか、そんな感じもするんですけど、何か市のスタンスとして、こういう色々守ってほしいとか、値上げしないでほしいとか、民営化しないでほしいという意見に対して、今のサービスをそのまま維持持続していくんだったら、前の会議でもこんな話が出たような気がするんですが、一定の費用負担を住民の方に求めるというか、そうしないと維持できないんですよ、ということ、もう少し市の考え方として匂わせるような回答の仕方をしてもいいのかな、というような

気がします。全体的に回答の内容を見ていて、個人的には感じました。このまま回答することに対して反対はないですが、市のスタンスっていうのが何か、弱腰で書いているような印象を受けました。修正されるならよろしくお願いします。

○田中委員 今の話に乗っかる形なんですけど、運営形態についても検討してまいります、ってことでいいんですけど、もうちょっと市の考え方としてはもう、官民連携っていうのは事業を維持するうえでは必要だと考えているので、それを今後はやります、っていうような書き方をしてもいいのかな、と思います。例えばこの5番のところでもこの多様な形態での官民連携を含めて最善の方法を検討していきます、っていうのはその通りなんですけど、もうちょっと、メッセージっていうか、市の考え方を。統合をします、っていうとそれは決まってないのかもしれませんが、もうちょっと強い言い方をしてもいいのかな、と。料金のこともそうですけど、運営形態についてもそれは思いましたので、意見させていただきます。

○笠原委員 企業団の統合、さっきも話に出ましたけど、富田林市の考え方は完全なニュートラルなんですか？覚書の結果を見てから、それ次第で、ほんとにどっちにするか決めていないってことですか。

○事務局 今、企業団さんからは、補助金のメリットとかを見せていただいているところなんですけど、概算の中ではあまり大きな効果が見えないので、今後見せていただく、定量もそうなんですけど定性も見ていただいた中で、うちの方もだんだん人が減っていくっていうところがあるので、そこも見て考えていこうと思ってます。最終的には理事者の判断っていうのもでてくるとは思うんですけど、そこは今ニュートラルと考えていただいて大丈夫です。

○笠原委員 わかりました

○**阪井委員** すいません、今ニュートラルっておっしゃったけど、これって 8 月には結論が出るんですか。

○**事務局** 企業団さんの方が今回覚書を交わしたことによって、統合案っていう、定量や定性のメリットなども示した細かい案を、検証して富田林市として判断するっていうのか 8 月になります。

○**阪井委員** ですよ。てことは 8 月には結論が出てしまう、っていうお話と、いままだニュートラルです、っていう話が、今もう 2 月後半に入っているのに、本当にそうなんですか、っていう気がしたんですけど。

○**事務局** ぶっちゃけた話をすると、今まで統合された団体さんの効果を見てみると、もっと大きな効果が出ていたんです。今回、統合は 4 回目ですが、今までのところに比べると効果が小さい、っていうのがあって、概算で出たものをみたところでは、拍子抜け、っていうのが正直なところ。ただ、もともと今出ているものは概算なので、これをもうちょっと細かく詰めていったときにどんなメリットが見えるのか、っていうところで考えようとしています。

○**阪井委員** それは、いつごろ出るのですか。

○**事務局** 5 月ごろです。

○**阪井委員** 5 月に出て、市としての方針がそんな短い期間で出るんですか。

○**事務局** 「市としては統合に向けて進めていきたいです」、という判断が、8 月になります。

最終的には令和 4 年度末、令和 5 年の 3 月に議会の承認をいただく行為をしますので、そこで否決された場合には統合しないことになります。そこに至るまでは議会に対しても市民の方に対しても説明はしていくことになります。

○**阪井委員** 先行している市町村、統合している市町村に対して、事前に示された資料が、結果

的に後から振り返って、あの時示されたものはやっぱりその通りだったね、とか、結構甘い数字出していませんでしたか、とか、そういう検証的なことは、なされているんですかね。こちらが判断するにあたって。後発するところは先にやった結果を見て、その結果を踏まえて判断してもいいんですよ。そのへんはどうなんですか。

○事務局 材料の一つにはなってくると思います。実際には、統合が始まって数年しかたっていないので、目に見えてどう、っていうところまでまだ見えてきていないのかな、というところがあります。基本的にはその時に出したスケジュール通り動かす、っていうのが企業団さんの考え方なので、ただ、コロナのこともあったので、そのあたりでスケジュールの変更、っていうのは起こってきているとおもうんですけども。またそのあたりは企業団さんにも確認させていただきます。

○事務局 広域に関する事業費の方は概ね統合団体に聞いたら、進んでいると聞いています。

○神子委員長 見直し案に対するプラスアルファの意見が出ていますが、そのような意見が委員から出ているということは、ご了解の上で進めていただけたらと思います。よろしいでしょうか。では次の議題2に行こうと思います。「議題2 富田林市水道事業ビジョン一部改訂について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。それでは議題2「富田林市水道事業ビジョン一部改訂（素案）」について説明させていただきます。本市で見直しを行い、修正となった箇所および、令和2年度の管路データをアップデートしたことにより、変更した箇所を中心に説明します。お手元の資料2をご覧ください。27ページになります。画面の方でもご覧になれます。重要給水施設に至る配水管の位置図になります。マッピングデータから抽出した際に認識されていない管路が複数あったため修正を行いました。代表的なところで説明しますと、中央少し西側に金剛配水池があります。ここから、寺池台小学校及び伏山台小学校への給水ルートが示さ

れておりませんでしたので、修正しました。次に、凡例に計画路線を追加しました。こちらでも、代表的なもので説明しますと、PL 教団敷地内に新たな管を敷設する計画があり、重要給水施設に至る配水管の位置づけとなるため追加しました。代表的な部分では、そのような修正になります。続いて 38 ページをご覧ください。6 行目に「現時点では令和 2 年度途中までのデータを反映」とお示ししておりましたが、令和 2 年度の管路データが揃いなかったのでアップデートしました。そのため、管路延長等が変更となりました。円グラフも変更しております。39 ページをご覧ください。先ほどと同様の理由で 2020 年の管路延長が増えていることと、敷設替えされた古い管路の延長が減っています。続いて 113 ページをご覧ください。C126 の料金収納率の平成 26 年度データが記載されていなかったもので、追加しました。125 ページも同様の理由で追加しました。また、第 3 回委員会で修正した箇所については、12 月に各委員の皆様にもメールでお送りした内容で反映させております。その中で、WEB サイトの掲載についてご意見いただいていた点についてご説明いたします。画面をご覧ください。本市の水道事業ホームページになります。遅くなりましたが、現在本委員会の開催状況及び企業団統合について本市の WEB サイトへ掲載しています。また、参考資料として表紙・裏表紙についてお送りしましたのでご意見あればお願いします。以上で議題 2 「富田林市水道事業ビジョン一部改訂（素案）」についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○神子委員長 はい、ありがとうございました。みなさんいかがでしょうか。

基本的に、地図とかデータの更新で。円グラフになるとほとんど違いが分からなかったの。

○水町委員 すみません、図の 2 の 45 のところなんですけど、凡例のところでは計画路線のところ、括弧書きにされてるんですけど、それは特に、意味ないんですよ。括弧をつけずに堂々と書いておけばいいのかなと思うんですけど。

○事務局 はい、そのように修正いたします。

○神子委員長 他には、大丈夫ですか。では、次に進みます。事務局におきましてはただいまの各委員のご意見をふまえて富田林市水道事業ビジョン(案)の最終調整を進めるようお願いいたします。今回示された案についてはこれまでの委員会での審議をふまえてより良いものになったと思います。また、委員会では水道事業ビジョンに基づく事業を進めるにあたってのアドバイスもありました。これらのアドバイスを参考にされ、今後、富田林市水道事業にとって、目標にも掲げられている「安全・安心な水道」「強靱な水道」「持続可能な水道」となるよう、事業を進められることを期待しております。それでは次に、今後について、事務局に説明を求めます。

○事務局 ここで、本ビジョンの策定におきましては、本日で、委員会での意見聴取を終え、委員会を終了いたします。委員長におかれましては、最終的に本水道事業ビジョン策定についての答申書を提出していただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。委員の皆様には4回にわたり委員会を進めてまいりましたが、それぞれの専門分野から多くのご意見をいただきありがとうございました。委員会としては、不慣れな事務局であり、拙い説明も多くあったと思いますが、無事委員会を終えることが出来たのは、皆様のおかげです。ありがとうございました。ここで本市上下水道部長の鉄本よりひと言ご挨拶申し上げます。

○事務局 上下水道部長の鉄本でございます。今回で第4回目の委員会でしたが、機械の調子が悪く申し訳ございませんでした。神子委員長をはじめ、委員の皆様方にはお忙しい中、本委員会にご出席たまわり、また、活発なご意見をいただきありがとうございました。今回、諮問いたしました「富田林市水道事業ビジョン」は、皆様のご尽力により優れた成果品になりました。また、全国的に水道事業を取ります環境は、高度成長期に整備された水道施設の老朽化、耐震性の不足、人口減少社会による水需要の減少に伴う経営環境の悪化

など、さまざま課題に直面し、本市もその渦中にあります。そういった困難な状況ではございますが、安全、安心な水道を将来にわたって提供していく使命を全うするよう、職員一丸となってこの水道事業ビジョンを基に今後も取り組んでまいりたいと考えております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○神子委員長 以上をもちまして、本日の議事は全て終了でございます。他に何かご質問等ありますか。よろしいですか。はい、それでは本日の会議はこれをもって終了いたします。本日はどうもありがとうございました。